

平成30年度 指定管理者事業報告概要及び評価

報告期間：平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

施設名	多胡記念公園
指定管理者	(公財)大和市スポーツ・よか・みどり財団 理事長 清水 和男
指定期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

1. 事業報告概要

【業務実施状況】

・施設の統括管理及び庶務

慈緑庵開館の状況

毎週月曜日（月曜日が休日に当たるときは、その休日の翌日）及び年末年始を除く毎日
9:00～20:30 開館

・施設利用受付及び庶務

年間利用者数

施設名称	利用者数	備考
慈緑庵（茶室）	4,909 人	書院利用者も含む

・施設内清掃及び簡易な修繕

維持管理業務の実施状況

日常的な業務：園内のパトロール及び清掃業務、機械警備業務 年間を通じ実施

施設保守点検：空調設備保守点検 年 2 回実施 その他公園施設等点検 年 12 回実施

その他管理：樹木及び花壇の管理業務 年間を通じて実施

害虫駆除業務 年 3 回実施 樹木剪定作業委託業務 年 6 回実施

・事業の実施

事業・教室名	実施期間・日数	参加者数	備考
こどもの日呈茶席	5/5	66 人	
中央林間を歩こう！ウォーキング教室	6/9	10 人	
手びねり陶芸教室	7/21	19 人	
多胡記念公園 セミの羽化観察会	8/5	23 人	
香りを楽しむ会	9/22	17 人	
七五三写真撮影会	11/17	25 人	
中央林間手づくりマルシェ呈茶席	11/25	46 人	
庭木の手入れ教室	2/16	5 人	
慈緑庵寄席	3/2	19 人	
季節の室礼展示	4/26～3/6 (6回)		
読書サロン（和文化俱楽部）	4月～3月 (12回)		

【事業実施状況に関する補足説明】

- 施設利用者数は平成 29 年度 4,573 人に対し、平成 30 年度 4,909 人と 7.3% 増加しました。定期利用する一部の団体の利用人数が増えたこと、大人数での利用の割合が増えたことなどが原因として考えられます。

2. 収支決算概要

(単位：円)

収 入		支 出	
指定管理料 (市が指定管理者に支払った金額)	5,000,000	人件費 (指定管理者が雇用した職員の給料、諸手当、福利厚生等の金額)	2,705,273
利用料金収入 (条例に基づき、利用者が指定管理者に支払った利用料金)	1,735,080	施設管理費 (施設の清掃や、保守点検、修繕に支出した金額)	3,208,763
その他収入 (自主事業・雑収入)	108,700	事業費 (自主事業)	120,559
収入計 (①)	6,843,780	支出計 (②)	6,034,595

収支決算	809,185
------	---------

【収支決算に関する補足説明】

- 有料施設の利用料金収入は、平成 29 年度 1,837,130 円に対し、平成 30 年度 1,735,080 円と約 5.6% の減少でした。従来の利用団体が、新規開設されたポラリスに活動場所を移したり、定期利用の団体が高齢化などの理由で解散したことなどが理由として考えられます。

3. 管理運営に対する評価等

指定管理者の管理運営に対する市の評価は次のとおりです。

評価にあたっては、令和元年 7 月 4 日に大和市環境審議会からの意見聴取を行いました。

評価の視点 1: 施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか
<ul style="list-style-type: none">御意見箱やアンケートで寄せられた要望等を事業や施設管理に反映させて、サービスの向上に努め、約 90% の利用者から「とても満足」、「おおむね満足」という回答を得られていました。花修景として実施している花を、茶花として利用者へ無料で提供していました。サービス向上の取組として、子ども版パンフレットの見直しを行い近隣の小学校などから好評を得ていました。
評価の視点 2: 施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか
<ul style="list-style-type: none">茶道利用促進のため、茶道書籍の貸し出しを行っていました（読書サロン）。多胡記念公園の慈緑庵の利用増進および普及啓発のために、9 事業を開催していました。多胡記念公園および慈緑庵の特徴を踏まえた日本の伝統的な文化を題材とした事業に加え、「ウォーキング」「セミの羽化」などの新しい分野を取り入れた事業を引き続き開催していました。5 月には端午の節句として兜の置物を、7 月には七夕として笹飾りを、また 1 月には正月として鏡餅の置物を、季節ごとに季節の室礼（しつらい）を慈緑庵内に展示しました。展示期間を延長したこともあり、より多くの利用者の方から好評を得ていました。

評価の視点3：施設の適切な維持及び管理が図られたか

- ・管理運営マニュアルを基に効率的な管理運営を行っていました。
- ・日常の設備点検のほか専門業者による定期点検を実施して防犯・防災対策の強化を図り、事故防止に努めていました。
- ・地域自治会と連携して、花壇管理・清掃・防災訓練への参加など積極的に行っていました。
- ・今年度も仕様書（年2回草刈）以上の草刈を実施（場所により6回）していました。
- ・台風や大雪などの際は、事後に園地などの見回りを迅速に行っていました。

評価の視点4：施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか

- ・関係法令に基づく管理体制を遵守するとともに、上級救命講習受講者等を適正に配置していました。
- ・作業員及び施設管理担当者を対象にチェーンソー作業従事者特別教育、刈り払い機作業従事者特別教育を受講させ、安全に配慮した適正な植栽管理に努めています。また、庭園、公園緑地管理業務経験者若しくは技術を有するものを配置していました。
- ・平成30年度の当指定管理事業の部分では前年度を上回る黒字決算となっており、管理運営に支障ありませんが、今後もより効率的な事業実施に努めていただきたいと考えています。